

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月2日
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野崎 明
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋五丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7935
【事務連絡者氏名】	経理部資金担当部長 三宅 泰弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋五丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7935
【事務連絡者氏名】	経理部資金担当部長 三宅 泰弘
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2019年8月21日
【発行登録書の効力発生日】	2019年8月29日
【発行登録書の有効期限】	2021年8月28日
【発行登録番号】	1 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	80,000百万円 (80,000百万円)

(注)発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。

【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2020年10月2日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書の訂正報告書を2020年10月2日に関東財務局長に提出した。これにより、当該書類を2019年8月21日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 住友金属鉱山株式会社 大阪支社 (大阪市中央区北浜4丁目5番33号(住友ビル内))

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。